

様式第 3 号(第 4 条関係)

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 7 回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成 26 年 6 月 25 日(金) 15 時 00 から 17 時 20 分まで

■開催場所

篠山市民センター 催事場 1・2

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 14 名
- (2) 執行機関事務局 5 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

0 名 (記者 0 名)

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料-1	篠山市原子力災害対策検討委員会委員名簿
資料-2	放射性物質拡散シミュレーション(県内全域)の結果 平成 26 年 4 月 25 日公表資料 兵庫県
資料-3-1 3-2	原子力災害に備えた、安定ヨウ素剤の備蓄及び配布について 安定ヨウ素剤事前配布に係るフロー
資料-4	原子力災害対策計画にむけての提言
参考資料-1	安定ヨウ素剤配布に関する新聞記事
参考資料-2	原子力災害対策指針(安定ヨウ素剤関連部分) 原子力規制委員会
参考資料-3	原子力災害における安定ヨウ素剤服用ガイドライン 平成 26 年 3 月 日本医師会
参考資料-4	原子力災害に係る広域避難ガイドライン(抜粋) 平成 26 年 3 月 関西広域連合
参考資料-5	市民生活部市民安全課の人事異動について

■会議次第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 報 告
 - (1) 兵庫県 放射線シミュレーション（県内全域）の結果について
 - (2) 守田委員からヨーロッパ訪問報告について
4. 協 議
 - (1) 安定ヨウ素剤の緊急時および事前配布方法について
 - (2) 原子力災害対策計画に向けての提言について
5. その他
6. 閉 会

■会議録（要点録）

1. 開 会
2. 委嘱状交付 福田能啓氏 兵庫医科大学ささやま医療センター病院長
高坂一生氏 丹波県民局県民交流室長兼丹波消費生活センター長
3. 報 告
 - (1) 兵庫県 放射線シミュレーション（県内全域）の結果について
 - A 委員 今回のシミュレーション結果を受けて、自分のところに放射能が飛んでくるのなら避難者の受け入れはしないと考えている市町がある。篠山市もそういう方針なのか。
 - 委員長 現実問題として、篠山市にも放射能が飛んでくる可能性があるのに避難者の受け入れは可能なのかという話し合いはしているが、公式に発表はしていない。
 - B 委員 病院などで放射線を扱う場合には年間等価線量 1m Svが限度となるが、福島原発の事故以降 50m Svに引き上げられている。この基準の下でのシミュレーションでは何ら検討にならないのではないかと。
 - C 委員 今回の 50m Svという基準値は甲状腺に対するもの。1m Svという基準値は全身に対するもので、こちらも変わっていない。
 - A 委員 甲状腺というごく小さい臓器に対しての被曝であるため、相対的に数値は高くなる。
 - B 委員 甲状腺だけで 50m Svであれば、全身ではより大きな数値になるはずではないのか。そのあたりを誰にでもわかるようにしてほしい。
 - A 委員 全身に対する 1 m Svと甲状腺に対する 5 0 m Svは別のものとして考えてもらいたい。

- C 委員 これまで甲状腺だけに対する表記はなかったが、よりリスクの高い甲状腺がんへの配慮から、そういった表記が始まったと思われる。
- D 委員 昨年のシミュレーションに比べて、今回は多くの市町に高い数値が出ているため、篠山以外の市町にとっても、原子力災害対策について考えるよい機会になったのではないか。
- E 委員 ヨウ素剤についての問い合わせが多数あったとのことだが、どのような問い合わせか。
- 事務局 A シミュレーションで高い数値が出た市町から問い合わせがあった。一般市民から直接問い合わせはない。
一般市民→各市町担当部署→篠山市という流れではないか。
- F 委員 自主防災会の支援制度について、篠山市は積極的に取り組んでいるが、県はどのように考えているのか。
- 委員長 県下の市長会において、この問題を議題にあげることになっている。県に対してもどういう考えであるのか確認するつもりである。
- G 委員 今年度のシミュレーション結果は、昨年度と比べて図表などのデータが少ない。数値だけでなく、視覚的にわかりやすいデータをもっと公開してほしい。
- D 委員 県議会における井戸知事の答弁に、福井で原発事故があった場合に篠山市や神戸市に放射性物質が到達するのは最短で 2 時間とあるように、シミュレーションにおいて、県は時間の計算もしているはず。実際に対策をとる自治体としては、そういったさらに詳しいデータを公開するよう要望を上げるべき。

(2)守田委員からヨーロッパ訪問報告について

4. 協 議

(1) 安定ヨウ素剤の緊急時および事前配布方法について

- C 委員 資料 3-1 について、誰がどの時点で服用の指示を出すのかということを明示するべき。公的なガイドラインに載っている文言でよいので、時系列で入れてはどうか。
資料 3-2 について、診療所での事前配布の前に、チェックシート等を利用してヨウ素剤を服用できる者とできない者をふるい分ける必要がある。それをフローチャートに入れてはどうか。
- A 委員 C 委員に質問。各戸配布は可能だと思われるか。
- C 委員 各戸配布ができればそれが理想だと思うが、篠山市の方針としてそれを盛り込めるかどうかは別の問題。各戸配布を市に強制するべきだとは思

- わなない。
- F 委員 以前から協議してきた問診票を導入すればよいのではないか。
- C 委員 事前のチェックと教育をなるべく早い段階で行うことが重要。これらは市の独自の判断で行うことができる。
- D 委員 ヨウ素剤の副作用への対策として、エピペンを備蓄してはどうか。
- H 委員 エピペンは基本的に施設に備蓄するという形ではなく、個人に対して処方される。
- I 委員 エピペンの備蓄は、使用機会に対して費用が高くなる場合が多い。
- C 委員 エピペンの備蓄も対策の一つとして考えられるが、より重要なのは一人で飲まないようにすること。エピペンが必要になる可能性は低いと考えている。
- I 委員 高血圧の治療薬を服用している者、バセドウ病患者、利尿剤を使用している者などには、ヨウ素剤の配布について慎重にならなければならない。
- C 委員 何らかの薬を服用している者に関しては、事前チェックの際に主治医の協力が不可欠。
- F 委員 主治医から患者に対してコンタクトをとるように市から働きかけるような仕組みを作るべきではないか。
- C 委員 基本的な運営は住民健診のような方法でよいと思う。一人で複数の病院に掛かっているような方の場合は問題になる可能性がある。
- J 委員 昨年度から、問診票に関して市で対応できるか検討してほしいと依頼していたが、それに対する回答をまだもらっていない。
- 事務局 B 担当部署内で検討はしているが、最終的にどういった方法を取るのかという結論には達していない。
- C 委員 こちらで確認したところ、住民健診のデータを流用することはできないと聞いた。
- 事務局 B 住民健診のデータを流用するという形ではなく、健診の場でヨウ素剤に係る問いかけを行うという方法を考えている。
- C 委員 日本医師会が作成したチェックシートは非常に優れているので、これを活用してはどうか。医師や薬剤師の意見を聞いて篠山市の特徴を付けるのも良いと思う。
- I 委員 普段の食事からヨウ素を摂取して甲状腺を満たしている場合と、ヨウ素剤の服用によって急きょヨウ素を摂取する場合には、甲状腺がんのリスクに差はあるのか。
- C 委員 詳しくはわからないが、理論上差はないはず。
- D 委員 資料 3-1 の配布方法に時間の軸を入れるべき。そのためにも、どの時点

- で等価線量 50m Svに達するのかといったような時間的なデータが必要になるのではないか。
- C 委員 より重要なのは、どこに避難すればよいのかということ。シミュレーションのメッシュ図上では県内のほぼ全域に拡散することになっているが、その中でも放射性物質のたまりやすい所、たまりにくい所等を調査し、避難先として安全な場所を示してもらおうよう、県に頼んでほしい。
- A 委員 それに関して、環境総合研究所が唯一、各原発の三次元シミュレーションのデータを持っている。県から提供を要請してほしい。
- G 委員 資料3-1について、緊急時のヨウ素剤配布はどのような者を対象とすることを想定しているのか。
裏面の配布方法には、どういったタイミングでというような時間に関する記載がされていないが、どのように考えているか。
資料3-2について、希望者とはだれを指すのか。事前チェックなどの過程を経れば誰でもヨウ素剤を受け取ることができるのか。
日本医師会のガイドラインは基本的に PAZ 内を想定して作られており、PAZ 外に関する表記は曖昧である。これを利用するのであればあらかじめ問題点を整理しておく必要があるのではないか。
以前の委員会あるいは応急対策部会において、事前配布に係るデータベースを作るために多大なコストがかかるという話があった。それについて市はどのように考えているのか。
- 事務局 A 緊急時の配布については、3歳以上の方を対象に配布することを考えている。
- 事務局 B 3歳未満の子供については備蓄拠点まで来てもらい、その場で飲んでもらう。観光客の分も含め、5万人分を備蓄している。
- 委員長 どの時点で服用指示が出るのかという点については、現在はまだ決まっていない。これから協議していかなければならないと思っている。
- C 委員 住民が誰の指示もなく服用することは難しい。自治会長等が服用の指示を出すことに対して免責を与えるべき。
- A 委員 提言にも書いたことだが、避難開始とヨウ素剤服用のタイミングとしては、第10条通報を基準にすることが合理的であると考えている。
- C 委員 避難の指示が出た時点で、ヨウ素剤の服用は許可されて然るべき。
- D 委員 時間的なデータを重要視されない旨の発言があったことに対して疑問があるのだが、事故が起きた際にどれくらいのスピード感で避難・服用の指示を出すのかということは意識しておくべきではないか。
- A 委員 最短2時間で到達という結果が出ている以上、2時間以内を念頭に置いて最善を尽くさなければならないが、現実的ではないため、2時間とい

- う数字を強調するべきではない。
- D 委員 事故発生から最短2時間で到達して、そこから線量が増えていくという認識をしている。2時間の時点でいきなり 100m Svに達することはないのではないか。
- C 委員 2時間で 100m Svに達しないという保証は無い。最悪の場合を想定する必要がある、できるだけ2時間に近づけて対策を取るようすべしだ。
- A 委員 可能な限り最短での配布ということになる。それを短縮するために事前配布を行う。
- K 委員 緊急時の配布においては、配布＝服用となるが、事故から放射性物質の到達まで2時間の場合もあれば3日間の場合もある。放射性物質の拡散には様々なパターンがあるのに、配布＝服用という点はあらかじめ決めてしまってよいのか。
- A 委員 配布＝服用＝避難と考えてほしい。放射能が来るまで3日間かかるとしても、それまで待たずに避難する必要がある。
- C 委員 服用から24時間は有効であるため、その間に避難するという時間稼ぎとして考えてほしい。
- 委員長 安定ヨウ素剤の配布方法についてはまだまだ検討していく必要があるが、今後、部会でも意見を聞くという形で進めてよろしいか。
- G 委員 この問題については応急対策部会だけでなく事前対策部会でも関心が高いのではないかと思う。あえて部会で分けずに、今後も委員会で話し合えばよいのではないか。
- 事務局 B ご指摘のとおり、この問題については全体の委員会で協議させていただく。
- K 委員 以前から、ヨウ素剤配布の話し合いに時間を取られてしまい、それ以外の話し合いの結果が形になっておらず、市民にも伝わっていない。全体会議が頻繁に開かれることには賛成だが、同時に今まで煮詰めてきたものを形にできるようにしてもらいたい。
- 委員長 形になっていない部分の進め方については、事務局や部会長と相談しながら決めていきたいと考えている。
- D 委員 事前対策部会では、学習や防災訓練についても話し合ってきた。それらがある程度形にならないければ、委員としても退任するには心もとない。
- G 委員 先程の質問でまだ答えをもらっていない部分だが、配布台帳システムの構築にはどれぐらいコストがかかるのか。

- 事務局 A その前の質問について、事前配布の対象者については、3歳以上の全市民を対象とし、その中で希望者に対して配布を行うつもりである。配布台帳システムの構築については、庁内のプロジェクトの中の試算では、1000万円という数字が出ている。
- G 委員 日本医師会のガイドラインを利用する際の問題点の洗い出しについても、引き続き協議してほしい。

(2)「原子力災害対策計画に向けての提言」について

※内容の検討については次回委員会に持ち越し

5. その他

- G 委員 年間のスケジュールについて、委員会は何回ほど開催される予定か。ヨウ素剤の事前配布については、どのようなスケジュールで進めていくのか。
- 事務局 B 事前配布について、今年度は住民学習などで放射能やヨウ素剤への理解を深めてもらう。27年度には説明会などを経て配布を行っていきたいと考えている。
委員の皆様は今年の10月までが一応の任期となっている。今後のスケジュールは厳しくなると思われるが、なるべく任期内に取りまとめを行いたいと考えている。
- G 委員 委員各々のスケジュール調整を円滑にするためにも、委員会の日程や年度ごとの目標を早めに提案してもらえればありがたい。

6. 閉 会